

(証券コード8783)

平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号

G F A 株 式 会 社

代表取締役 松 浦 一 博

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目8番44号
T E P I A 4階会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第14期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.gfa.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続や日本銀行による追加金融緩和を背景に、株価の上昇や円安傾向が一段と進み、輸出企業を中心として、企業収益や雇用環境の改善等が見られるなど、国内景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や、円安による原材料・エネルギー価格の上昇、さらには海外景気の下振れ懸念等の不安要素もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。不動産市場においては、消費税増税の反動減の長期化や、建築コストの高止まり等の懸念材料が見られますが、地価上昇への期待や政策支援による低金利の継続等により、不動産取引が拡大するなど、比較的安定した状態で推移しました。

このような環境のもと、当社は、事業領域の拡大ならびに収益源の多様化を図るため、不動産売買・運用を中心とした不動産投資業務の強化・拡充に努めてまいりました。かかる取り組みの一環として、リフォーム等の付加価値を高めて販売することを目的として中古区分マンションを取得・販売したほか、収益不動産に対する投資として都心駅前立地の商業ビルを取得し運用収益の向上に努めました。また、不動産投資業務を推進していくうえで資金効率を高めるため、物件取得資金として金融機関からの借入を行いました。アドバイザー業務につきましては、収益不動産を中心に不動産仲介業務に努めたほか、企業の資金調達に関する助言業務等の案件獲得に努め、収益向上に取り組んでまいりました。不動産担保ローン業務につきましては、中古区分マンションや戸建住宅等の居住用不動産の売買を手掛ける不動産事業会社の資金調達ニーズの捕捉に努め、貸出残高の伸長及び業務収益の獲得に努めました。ヘルスケア（医療・介護）事業分野におきましては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の観点から、医療・介護事業会社の資金調達案件等の獲得に努めるとともに、

新規事業展開及び事業参画機会の捕捉に努めました。

以上の結果、当事業年度における営業収益は108,453千円（前事業年度比17.5%減）、営業損失は48,365千円（前事業年度は営業利益20,805千円）、経常損失は48,930千円（前事業年度は経常利益6,406千円）、当期純損失は49,220千円（前事業年度は当期純利益1,805千円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

金融機関より販売用不動産の購入資金として、85,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度及び当期の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第11期<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 第12期<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) | 第13期<br>(自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日) | 第14期<br>(当事業年度)<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業収益                     | 102,931千円                           | 51,335千円                            | 131,427千円                           | 108,453千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)        | △79,314千円                           | △85,269千円                           | 6,406千円                             | △48,930千円                                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | △89,416千円                           | △85,559千円                           | 1,805千円                             | △49,220千円                                      |
| 1株当たり当期純利<br>益又は当期純損失(△) | △59.43円                             | △47.02円                             | 0.86円                               | △18.90円                                        |
| 総資産                      | 601,396千円                           | 580,398千円                           | 807,167千円                           | 830,395千円                                      |
| 純資産                      | 589,952千円                           | 572,448千円                           | 784,221千円                           | 734,971千円                                      |
| 1株当たり純資産額                | 392.13円                             | 304.41円                             | 301.10円                             | 282.19円                                        |

(注1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

(注2) 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、各事業における収益力の強化です。

ファイナンシャル・アドバイザー事業における収益力の強化は、一番の重点課題であると認識しております。同事業におきましては、主として不動産売買・運用を中心とする不動産投資業務の強化・拡充を推進し、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務における新たな案件及び顧客の開拓に努めるとともに、既存事業の周辺領域として環境事業分野における投融資業務等に取り組んでまいります。

次に、不動産担保ローン事業におきましては、融資先である不動産事業会社の資金需要に臨機応変に対応しながら、不動産事業会社の業況と個別案件

の事業性ならびに同業他社動向等を慎重に見極めることで、業務収益の積み上げに努めてまいります。

さらに、ヘルスケア（医療・介護）事業におきましては、医療・介護事業会社の資金調達案件やヘルスケア関連不動産を対象とした投資案件等に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、新規事業の立ち上げや既存事業の強化拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

ファイナンシャル・アドバイザー事業及び不動産担保ローン事業を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社事務所 東京都港区南青山二丁目2番15号

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 3(1)名 | △1(1)名    | 40.7歳 | 1.9年   |

（注）使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員および派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社新銀行東京 | 83,935千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,704,600株

(3) 株主数 800名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数      | 持株比率  |
|------------|----------|-------|
| 吉野勝秀       | 724,100株 | 27.8% |
| 日本証券金融株式会社 | 223,500株 | 8.6%  |
| 西田井太郎      | 130,100株 | 5.0%  |
| 中谷宅雄       | 122,400株 | 4.7%  |
| 松井証券株式会社   | 117,000株 | 4.5%  |
| 新留幸二       | 84,000株  | 3.2%  |
| 宮上元伸       | 76,000株  | 2.9%  |
| 松浦一博       | 63,500株  | 2.4%  |
| 株式会社SBI証券  | 54,900株  | 2.1%  |
| 楽天証券株式会社   | 49,100株  | 1.9%  |

(注) 1. 当社は自己株式を100,097株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容及び概要（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の内容及び概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|-----------|---------|------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 松 浦 一 博 | ファイナンシャル・アドバイザリー事業、不動産担保ローン事業及びヘルスケア事業担当 |
| 取 締 役     | 坂 爪 知 弘 | 管理部門担当                                   |
| 取 締 役     | 山 田 源   | 経営企画担当                                   |
| 取 締 役     | 坂 田 靖 志 | セブンシーズホールディングス株式会社<br>社外監査役              |
| 常 勤 監 査 役 | 金 沢 修   |                                          |
| 監 査 役     | 小 谷 洋 三 | 株式会社エム・ディー・マネジメント<br>代表取締役               |
| 監 査 役     | 五 島 信 也 | 株式会社ファイブ・トラスト<br>代表取締役                   |

- (注) 1. 取締役坂田 靖志氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金沢 修氏、小谷 洋三氏及び、五島 信也氏は、社外監査役であります。
3. 監査役金沢 修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役坂田 靖志氏、監査役金沢 修氏、監査役小谷 洋三氏、監査役五島 信也氏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 新 留 幸 二 | 平成26年6月12日 | 任期満了 | 取締役                 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-----------|---------|--------|
| 取 締 役     | 5名      | 18百万円  |
| (うち社外取締役) | (1名)    | (2百万円) |
| 監 査 役     | 3名      | 5百万円   |
| (うち社外監査役) | (3名)    | (5百万円) |
| 合 計       | 8名      | 24百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役支給人員、支給額には、平成26年6月12日開催の第13回定時株主総会において任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小谷 洋三氏は、株式会社エム・ディー・マネジメントの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・ディー・マネジメントとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役五島 信也氏は、株式会社ファイブ・トラストの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ファイブ・トラストとの間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役坂田 靖志氏は、セブンシーズホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はセブンシーズホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（22回開催） |      | 監査役会（4回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 坂田 靖志 | 22回         | 100% | －          | －    |
| 監査役 金沢 修  | 22回         | 100% | 4回         | 100% |
| 監査役 小谷 洋三 | 22回         | 100% | 4回         | 100% |
| 監査役 五島 信也 | 21回         | 95%  | 4回         | 100% |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役坂田 靖志氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に会計・税務に関し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役金沢 修氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に会計・税務に関し意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役小谷 洋三氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役五島 信也氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 5,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 5,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針（平成27年3月31日現在）

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定  
内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署に担当取締役を配置し担当取締役が使用人の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任する。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または使用人による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目                          | 金 額      |
|-------------|---------|------------------------------|----------|
| (資 産 の 部)   |         | (負 債 の 部)                    |          |
| 【流 動 資 産】   | 804,472 | 【流 動 負 債】                    | 12,669   |
| 現 金 及 び 預 金 | 214,691 | 未 払 金                        | 6,682    |
| 営 業 貸 付 金   | 202,100 | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 4,260    |
| 営 業 未 収 入 金 | 1,028   | 未 払 法 人 税 等                  | 570      |
| 販 売 用 不 動 産 | 180,414 | 預 り 金                        | 468      |
| 有 価 証 券     | 201,031 | そ の 他                        | 686      |
| 前 払 費 用     | 2,139   | 【固 定 負 債】                    | 82,755   |
| そ の 他       | 3,067   | 長 期 借 入 金                    | 79,675   |
| 【固 定 資 産】   | 25,923  | そ の 他                        | 3,080    |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,301   | 負 債 合 計                      | 95,424   |
| 建 物         | 2,968   | (純資産の部)                      |          |
| 工具、器具及び備品   | 333     | 【株 主 資 本】                    | 734,971  |
| 無 形 固 定 資 産 | 203     | 資 本 金                        | 452,697  |
| 電 話 加 入 権   | 88      | 資 本 剰 余 金                    | 487,497  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 114     | 資 本 準 備 金                    | 487,497  |
| 投資その他の資産    | 22,417  | 利 益 剰 余 金                    | △180,442 |
| 投 資 有 価 証 券 | 20,000  | そ の 他 利 益 剰 余 金              | △180,442 |
| 差 入 保 証 金   | 2,417   | 繰 越 利 益 剰 余 金                | △180,442 |
|             |         | 自 己 株 式                      | △24,780  |
|             |         | 純 資 産 合 計                    | 734,971  |
| 資 産 合 計     | 830,395 | 負 債 純 資 産 合 計                | 830,395  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         |         |
| 業 務 収 益               | 108,453 | 108,453 |
| 営 業 原 価               |         |         |
| 業 務 原 価               | 49,324  | 49,324  |
| 営 業 総 利 益             |         | 59,128  |
| 営 業 費 用               |         |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 107,494 | 107,494 |
| 営 業 損 失               |         | 48,365  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 106     | 106     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 668     |         |
| 雑 損 失                 | 2       | 670     |
| 経 常 損 失               |         | 48,930  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 48,930  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 290     | 290     |
| 当 期 純 損 失             |         | 49,220  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自 平成26年 4 月 1 日）  
（至 平成27年 3 月31 日）

（単位：千円）

|         | 株主資本    |         |             |
|---------|---------|---------|-------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |             |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高   | 452,697 | 487,497 | 487,497     |
| 当期変動額   |         |         |             |
| 当期純損失   |         |         |             |
| 自己株式の取得 |         |         |             |
| 当期変動額合計 | —       | —       | —           |
| 当期末残高   | 452,697 | 487,497 | 487,497     |

|         | 株主資本         |             |          |            | 純資産合計    |
|---------|--------------|-------------|----------|------------|----------|
|         | 利益剰余金        |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |          |
|         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |          |
|         | 繰越利益<br>剰余金  |             |          |            |          |
| 当期首残高   | △131, 222    | △131, 222   | △24, 751 | 784, 221   | 784, 221 |
| 当期変動額   |              |             |          |            |          |
| 当期純損失   | △49, 220     | △49, 220    |          | △49, 220   | △49, 220 |
| 自己株式の取得 |              |             | △29      | △29        | △29      |
| 当期変動額合計 | △49, 220     | △49, 220    | △29      | △49, 249   | △49, 249 |
| 当期末残高   | △180, 442    | △180, 442   | △24, 780 | 734, 971   | 734, 971 |

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

時価のないもの

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

主として定率法によっておりますが、一部については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

#### (4) その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

|             |        |           |
|-------------|--------|-----------|
| ①担保に供している資産 | 販売用不動産 | 180,414千円 |
|-------------|--------|-----------|

|        |               |          |
|--------|---------------|----------|
| ②担保付債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,260千円  |
|        | 長期借入金         | 79,675千円 |

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 83,935千円 |
|---|----------|

|                    |         |
|--------------------|---------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,035千円 |
|--------------------|---------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 | 加  | 減 | 少  | 当 事 業 年 度 末 |
|---------|---------------|---|----|---|----|-------------|
| 普 通 株 式 | 2,704,600株    |   | 一株 |   | 一株 | 2,704,600株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 | 加   | 減 | 少  | 当 事 業 年 度 末 |
|---------|---------------|---|-----|---|----|-------------|
| 普 通 株 式 | 100,048株      |   | 49株 |   | 一株 | 100,097株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動上必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び営業未収入金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、ファイナンシャル・アドバイザー事業部門及び不動産担保ローン事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。未払金については、そのほとんどが1年以内の期日となります。

長期借入金については、変動金利で調達しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。



### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社の金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社が行っており、不確実な点及び当社の判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|------------------|------------|------------|
| 現金及び預金           | 214,691          | 214,691    | —          |
| 営業貸付金            | 202,100          | 202,100    | —          |
| 営業未収入金           | 1,028            | 1,028      | —          |
| 有価証券及び<br>投資有価証券 | 201,031          | 201,031    | —          |
| 資産計              | 618,851          | 618,851    | —          |
| 未払金              | 6,682            | 6,682      | —          |
| 長期借入金            | 83,935           | 83,935     | —          |
| 負債計              | 90,617           | 90,617     | —          |

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### ①現金及び預金、営業貸付金、営業未収入金、有価証券及び投資有価証券及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ②長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 20,000           |
| 合計    | 20,000           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

##### (流動資産)

未払事業税 277千円

その他 434千円

---

711千円

##### (固定資産)

繰越欠損金 224,188千円

その他 89千円

---

224,277千円

繰延税金資産小計 224,988千円

評価性引当額 △224,988千円

---

繰延税金資産合計 ー千円

---

繰延税金資産の純額 ー千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。なお、この税率等の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 282円19銭

(2) 1株当たり当期純利益 △18円90銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

G F A株式会社

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代 表 社 員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、G F A株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図るとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討するとともに、会計監査人と面談し意見交換を行いました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でありました。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及びその構築と運用には指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

G F A株式会社 監査役会

社外監査役 金沢 修 ㊟

社外監査役 小谷洋三 ㊟

社外監査役 五島信也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 松浦一博氏が任期満了となります。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る の<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (まつうら かずひろ)<br>松 浦 一 博<br>(昭和45年1月9日生) | 平成4年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社<br>みずほ銀行）入社<br>平成14年6月 当社取締役就任<br>平成19年5月 インリックス株式会社 取締役就任<br>平成19年12月 スター・マイカ株式会社入社<br>平成21年7月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役就任<br>平成24年6月 当社代表取締役就任（現任）<br>ファッション・アド・イザリー事業、不動産担保<br>ローン事業及びヘルスケア事業担当 | 63,500株                |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山二丁目 8 番44号

TEPIA 4階会議室

電 話 03-5474-6111



○東京メトロ銀座線

「外苑前駅」3番出口より徒歩約4分

※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



(証券コード 8783)  
平成 27 年 6 月 11 日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目 2 番 15 号  
G F A 株 式 会 社  
代表取締役 松浦 一博

### 招集通知記載事項の一部修正について

当社は、「第14回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正内容をお知らせいたします。

なお、修正箇所は下線を付した部分であります。

記

第14回定時株主総会招集ご通知 22ページ 監査役会の監査報告書

| 修正箇所 | 【修正前】                 | 【修正後】                 |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 日 付  | 平成27年 5 月 <u>13</u> 日 | 平成27年 5 月 <u>15</u> 日 |

以上